

畜産經營の集團的發展について

有畜農家創設事業に対して畜産技術者から
もつとも多く受けた非難に答える

牧 野 忠 夫*

(1)

有畜農家創設事業をはじめて以来、そのやりかたについて、各方面のかたがたよりまことに沢山の、また多種多様の批判や意見をいただいた。その一部はかつて農林時報に紹介したが、もつとも多かつた非難の一つに…とくに畜産界、なかんずく畜産技術者からうけた非難のうちのもつともはげしいもの一つに…有畜農家創設要綱に定められる家畜導入標準と、家畜導入事業をおこなう単位農業協同組合の一回の事業量の最低許容限度が非現実的で高きすぎるという聲がある。

すなわち、家畜導入標準にかかげられた諸条件のうちに、各家畜種類毎に、その家畜を導入して有畜農家を創設しようとする市町村または部落は、その家畜を導入するとき、または導入してから一年以内に、その家畜の飼養頭数が、大家畜については20頭以上に、中家畜については40頭以上に達していなければ、または達しなければならぬという規定がかならずつけられている。また、有畜農家創設要綱を利用して家畜導入事業をおこなう単位農業協同組合の一回の事業量は、原則として、乳牛、役肉牛および馬については20頭以上、めん羊、山羊および豚については40頭以上と定め

* 農林省畜産局 有畜營農課 課長補佐 農林技官

られ、例外として、この最低限度は、大家畜において10頭、中家畜において20頭までで上げることができることとされている。

このような規定は、たしかに、わが國の畜産の実情からみると高きにすぎることゝをわたくしたちも認めるのであるが、そうかといつて、多くの非難が指摘するように、この程度の高い規定が、有畜農家創設事業の円満な進行を阻害し、ひいては畜産のすみやかな發展をじやますということになるとは、わたくしたちはいささかも考えておらない。むしろ、わたくしたちは、有畜農家の合理的な創設ならびに維持のためには、ひいては畜産の普遍的な發展のためには、このような規定、いいかえれば制約が必要であると考えているのである。

では、畜産の現状に取えて目をつむり、多くの非難にわざと耳をとぎす由縁をすこしのべさせていざう。

(2)

有畜農業あるいは畜産ということ、「家畜を飼養管理する農業である」などと單純に考えている人はもう今日はいないであろうが、取えて述べさせただけならば、わたくしたちはこれらの言葉を「畜産部門の収益が、農業經營を維持發展するための投資にあてうるほど充分にある、いいかえれば經營經濟上相当の部分に達するほどにある、家畜飼養をおこなう農業」と定義して

畜産經營の集團的發展について

いる。したがつて、小遣錢かせぎ的な御隠居養鶏やへそくり養兎、さてはお大盡のお手本酪農や子供のための山羊飼養というよ
うな、畜産収益が生活經濟をうるおすには
足るが、經營經濟にまわすには足りない
というような場合、あるいは鋤や鎌や堆肥
磔を持つと同じような考えで牛や馬を飼
つている場合、つまり殖産（耕種）部門
の一つの生産手段を保持しているにすぎ
ない純然たる役畜、糞畜飼養の場合は、
原則として、有畜農業あるいは畜産
とは呼ばない。

このことは、個々の農業經營について
いえると同時に、それらの集團である部
落あるいは町村、郡市、都道府県、地
域という社会的な廣さをもつ大きな
單位についてもいいうることである。

このような考え方でわが國の有畜農業
あるいは畜産の現状をながめてみると、
別表のような數字が出てくる。その有
畜化率とは畜産の普及度をしめすもの
とみてよいから、有畜化率 52% とい
うことは畜産は

經營農用地 廣狹別階層	總農家 戸數(千戸)	有畜農家 戸數(千戸)	有畜 化率(%)
5反未満	2.231 (36)	487 (15)	22
5反以上 1町未満	1.908 (31)	1.291 (40)	68
1町以上 2町未満	1.533 (25)	1.105 (34)	72
2町以上 3町未満	293 (5)	188 (6)	64
3町以上	212 (3)	144 (5)	68
計	6.177	3.216	52

註 1. 昭和27年2月1日現在農業動態調査による。
2. () 内はそれぞれの總數にたいする%。

まだ全農家の半分にしか普及されていない
ということになる。

(3)

有畜農業という言葉は、このようにわが

國の農業において畜産が普及していないた
めに生れた言葉だといえるが、反面畜産が
なかなか普及しないので、その發展を促進
するためにつくられた言葉だともいえる。
ことほど左様にわが國で畜産が賑わないの
は、いろいろと沢山の理由があげられてい
るが、そのもつとも重大な原因の一つとし
て、わたくしたちは畜産の經濟性ははなは
だ低いこと、いかえれば、畜産収益が非常
に小さいことをあげるのである。そして、さ
らに畜産の經濟性の低いことの沢山の理由
の中でもつとも重要なもの一つとして、
因果論的なものいいかたではあるが、わ
たくしたちは畜産經營の普及度の稀薄性を
あげるのである。

この因果關係は何故おこつたのであろう
か。この問題を追求した結論の一つとして、
わたくしたちは、元來農業技術全般につ
いてそのような傾向がみられるのであるが、
畜産部門における指導とか普及奨励とか
が得てして個別的特殊的に終始して、綜合的

におこなわれることが割合に少なか
つた、という事実をあげるの
である。このことは1戸の農家にたいす
る場合には、例えば乳牛については
乳牛のこと以外をかえりみない最上
最高の技術や經營の指導とか普及が
はかられた、という傾向としてあら
われている。わたくしたちはこのよ
うな傾向を「屬畜主義」とよんでい
るが、この畜産部門でのプラスをう
むためには經營全般としてのマイナ

スはかえりみないというような屬畜主義は
社会的な廣さをもつ單位、地区、地帯、地
方、地域に対する場合には、英雄主義的傾
向が加わる。はなはだしいときには、畜産

とは銘畜を生産することとみえたり、ともいえるほどである。いわゆる畜産地帯と称されるところほど、「そろばんをはじいてはよい家畜はできない」と公言する畜産家が多い、という事実がこのことを証明するようである。

このような英雄主義的属畜主義ともよべる孤立的風潮が畜産の密度と経済性との間のまずい因果関係を醸成している根本原因の一つである、とわたくしたちは考える。

では、この因果関係はどうしてもたちきれないものであろうか。わたくしたちは、もちろん単一条件の解決だけですべてがよくなるなどとは思わないが、従来畜産の指導なり普及奨励なりにみられたあまりにも孤立的な属畜的な傾向を、普遍妥当性にとむ属人的なものにきりかえてゆけば、現在のはなはだまずい因果関係の清算をつよく推進できうと考えている。やさしくいえば、だれにでもたやすくでき、だれでももうけることのできる合理的な畜産技術なり経営を調査研究し、指導し、普及奨励することにより、畜産は急速にのびてゆき、まことに特異的なわが国の農業は世界常識的な農業にかわることができる。つまり有畜農業などという言葉はきえてなくなると考えている。

(4)

だれにでもでき、だれでももうかる畜産というものは、実は自然発生的に存在しているのである。ただ、だれにでもでき、だれにでももうかるということは、まことに平凡なことであるので、いわゆる世の指導者層…わたくしたち畜産技術者もそのうちに含まれる…にはあまり興味がもたれておられないようだ。したがって、すでに存在し

ているこの大切な平凡な事実は、実際においては指導者たちからはなおりにされ、とりあげられていない。

だれもが家畜の導入をのぞんでいる、という今日の有畜化熱は、いろいろとむずかしい因縁がつけられているが、見方によっては至極当然なことであるかもしれない。しかし、この平凡な事实在平凡でないところに問題がある。一つにはわが国の家畜資源が絶対的に不足しているばかりでなく、質的構成が農業経済的にみて釣合いを欠いていること。二つには前述した孤立的属畜的偏向によつて得られていた旧来の畜産利得をいまだにそのまま追求していること。そして、三つにはそれらを原因の一部とするわが国の畜産の一般的な非合理性、いいかえれば、元来農業の一分野であり、決して特異的な存在ではなく、また農業のなかで孤立して成立することのできぬ畜産を、異色ある存在にし、孤立させてしまい、無理を生ぜしめている事実、これらが平凡なことを非凡化しているように思う。

このような考えかたが根本となつて、有畜農家創設事業におけるいろいろな制約がきめられているのである。家畜の導入を集団的におこなえ、ということは、有畜化が集団的に実施されれば有畜農業…世界常識からいえば農業…の利益はより一層有効適切に発揮され、はじめの期待が裏切られるというようなことはあるまい。

畜産は協同を不可缺要件とし、かつ協同がもつとも有効に働くものである、ということは原理である。また、協同は少数者の場合よりも多数者の場合の方がその利益は幾何級数的に増大する、ということも原理である。